

実施要領に関する質問書への回答

下記のとおり、東京高円寺阿波おどり演劇公演業務公募型プロポーザル実施要領に関して受け付けた質問に回答します。

記

No.	質問事項	回答
1	9 ページ「5 成果物とその納入時期」について 戯曲・楽譜について	
	令和4年3月末の段階と、その後稽古・上演を経て改定が加えられ内容が異なる可能性があります。事業終了後の再提出は必要がないでしょうか。 通常は事業終了後に「上演台本」として最終成果物を求められることが多いため質問いたします。また、稽古を通して内容をブラッシュアップしていくことは当然考えられるため、内容がこの時点から変えられないことを意味するものではないということも確認させて下さい。	令和3年度の成果物として、令和4年3月末までに戯曲・楽譜を提出いただく必要がありますが、令和4年度中に変更された場合、令和4年度の成果物「その他資料」として再度ご提出いただくこととなります。 なお、より良い演劇とするため、稽古を通して内容が変更されることは想定しており、令和3年度の成果物として納入された内容の変更を認めないことを意味するものではありません。
2	9 ページ「5 成果物とその納入時期」について 舞台演出プランについて	
	演技、照明、音響などの舞台演出プランは稽古が始まってから各セッションのプランニング担当者と演出家が詰めていくのが一般的であり、公演7か月前のこの時点で提出するのはあくまでも「構想段階」でしかないものになると思います。内容がこの時点から変えられないことを意味するものではないということを確認させて下さい。また、上演終了後の最終プラ	令和3年度の成果物として、令和4年3月末までに納入された舞台演出プランが、令和4年度中に変更された場合、令和4年度の成果物「その他資料」として再度ご提出いただくこととなります。 なお、令和3年度の成果物として納入された内容が「構想段階」であり、より良い演劇とするため、稽古

	<p>ンの提出は必要がないでしょうか。実際に劇場に入ってから変更になることもあり得ることだと思います。</p>	<p>等を経て内容を変更することは想定しており、内容の変更を認めないことを意味するものではありません。</p>
3	<p>9ページ「5 成果物とその納入時期」について 公演ポスター・チラシについて</p>	
	<p>「区が関連施設に配布する分」とありますが、ポスター、チラシそれぞれ何部で想定されているかお伺いできますでしょうか。</p>	<p>現時点では、ポスターがA1サイズ50枚、A3サイズ500枚、チラシが30,000枚程度を「区が関連施設に配布する分」の最大数として想定しています。</p>
4	<p>9ページ「5 成果物とその納入時期」について 公演パンフレットについて</p>	
	<p>「公演の趣旨や見どころ、概要等をまとめた冊子」とありますが、冊子以外の形状も認められますでしょうか。作品の内容によって地図を折りたたんだような形状、観音開きでのパンフレット形状など、作品内容にあわせた形状を考えることが可能か確認させてください。</p>	<p>冊子以外でも演劇の内容や特色、魅力を伝えるために効果的な形状があれば、ご提案ください。</p>